

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 入札に付する事項

(1) 入札番号 医地第914号

(2) 業務名

令和7年度静岡県小児救急電話相談事業運営委託

(3) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間に、連続して24ヶ月以上同一の都道府県において、こども医療電話相談事業（#8000）を実施した又は実施する見込みであること。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認申請書を令和7年3月13日（木）午後5時00分までに入札説明書の配布場所に提出しなければならない。

5 入札説明書等の配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館3階
静岡県健康福祉部 医療局 地域医療課
電話054-221-2348

6 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行日時

令和7年3月18日（火）午後1時30分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館2階 第1会議室D

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 本公告に係る入札は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は、令和7年4月1日とする。

(7) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(8) 公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(9) 詳細は入札説明書による。